

(案)

食料・農業・農村政策審議会食糧部会における
経営所得安定対策小委員会の設置について

平成27年11月30日
食料・農業・農村政策審議会食糧部会決定
令和4年10月20日改正

第1条 食料・農業・農村政策審議会議事規則第9条の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会食糧部会（以下「部会」という。）に、経営所得安定対策小委員会（以下「小委員会」という。）を置き、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）に基づく生産条件不利補正交付金の面積単価、数量単価及び調整額の算定方法、収入減少影響緩和交付金の算定方法その他経営所得安定対策に関する事項を調査審議させる。

第2条 小委員会の会議は、部会長が招集する。

第3条 小委員会の審議は、部会長が指名する委員及び専門委員が行う。

第4条 小委員会に座長を置き、部会長が委員、専門委員のうちからあらかじめ指名した者をもって充てる。

2 座長は、小委員会の会議における審議の経過を部会の会議に報告する。

第5条 小委員会の庶務は、農林水産省~~政策統括官付総務・経営安定対策参事官農産局穀物課~~において処理する。

食料・農業・農村政策審議会食糧部会経営所得安定対策小委員会委員名簿

(臨時委員)

ひらた しょうえつ
平 田 勝 越

有限会社山形川西産直センター 代表取締役社長
山形県農業法人協会 会長

やまざき み ほ
山 崎 美 穂

有限会社アグリ山崎 国際事業部長

(専門委員)

おのであ としゆき
小野寺 俊 幸

北海道農業協同組合中央会 代表理事会長
常呂町農業協同組合 会長理事

ね も と ちから
根 本 力

敷島製パン株式会社 常務取締役上席執行役員
開発本部長

はやし ひでのぶ
林 英 伸

互明商事株式会社 代表取締役社長
全国穀物商協同組合連合会 理事長

ひらさわ あきひこ
○平 澤 明 彦

株式会社農林中金総合研究所 執行役員基礎研究部長

まえの やすのり
前 野 恭 慶

株式会社若狭の恵 代表取締役

やまぐち あきら
山 口 あきら

上州百姓「米達磨」代表

やまもと じゅんこ
山 本 淳 子

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
本部企画戦略本部農業経営戦略部
フードチェーンユニット長

－以上 9 名－

(五十音順敬称略、○：座長)